

第2回議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日 時 令和元年10月18日(金)
午後1時00分から午後1時38分まで
- 2 会 場 議事堂3階 第1委員会室
- 3 出席者 (委員) 岩井委員長、段木副委員長、
石川委員、植草委員、秋葉委員、小川委員、
麻生委員、白鳥委員、三瓶委員、桜井(秀)委員、
近藤委員、中村委員、福永委員
(オブザーバー) 松井議員
(事務局) 鎌田事務局長 他11人
- 4 傍聴者 (議員) 渡辺議員
- 5 協議事項及び協議結果

(1) 協議事項について

<協議内容>

前回持ち帰りとなった協議事項のその他の項目について、資料に基づき各会派の検討結果の報告を受け、協議を行った。

<主な意見>

- ・提案された内容を全て協議するのは難しいが、今回の台風を経験し、議会としての対応方法に課題が残されたと感じた。せめて災害対応指針(以下「指針」という。)の見直しは議論させていただきたい。
- ・指針の見直しありきではなく、自分たちが指針に沿って行動できたのか、できなかったのかというところからスタートするのがよいのではないか。
- ・会議の時間があまりないので、指針の見直しにあたっては、指針に基づく対応ができたか、各会派で検討し、その検討結果を事前に事務局に提出して整理してもらい、その中から正副委員長が協議すべきものを素案として提案していけば、議論がスムーズに進むのではないか。
- ・災害時には連絡と情報共有をするのにLINEは最適で、最低限のことが伝えられる。優先的に検討していただきたい。
- ・指針だけでなく、今回の台風の関係で議会がどのような対応をしたかという幅広い視点で、課題があったものをあげていただき、整理したらどうか。

<協議結果>

今回の台風15号及び19号に伴う議会としての対応について、指針を含め幅広い視点でどのような課題があったか各会派で検討してもらい、その結果を10月31日(木)までに事務局に提出し、次回会議において協議することとなった。

(2) 議会のICT化について

<協議内容>

事務局よりシステム導入の全体像と今後の進め方及び「文書共有システム・グループウェア等利用に関する基準(案)」を作成したことについて説明があり、今後、試行運用を行うにあたり、5台のタブレット端末の貸出方法及び各会派におけるICTサポート担当者の選出について協議した。

<協議結果>

タブレット端末の貸出方法等については、下記のとおり事務局からの提案内容が了承された。また、ICTサポート担当者の選任届を10月31日(木)までに提出することとした。

1 タブレット端末(5台)の貸出方法について

(1) 定例会期間中は、交渉会派に各1台貸し出す。(4会派)

残り1台は、事務局で保有し、非交渉会派(1会派)と無所属(3人)に必要なに応じて貸し出す。

(2) 閉会中においては、必要なに応じて貸し出す。

(3) 貸出開始時期は、令和2年1月から(予定)

2 ICTサポート担当者の選出について

会派内のシステム活用の支援、相談、要望の取りまとめ等を担うものとして、各会派からICTサポート担当者1名の選出を依頼。

なお、定例会期間中は、当該ICTサポート担当者を通じて各会派に貸し出す。

(3) 次回の開催日程について

次回は、令和元年11月20日(水)午後1時から開催することとした。